

東海市上下水道事業公告第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、指定給水装置工事事業者の指定をしたので、東海市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年東海市水道事業管理規程第2号）第4条の規定により、次のとおり公示する。

令和8年2月13日

東海市長 花 田 勝 重

1 所在地

大阪府堺市堺区向陵西町四丁7番26号

2 名称

株式会社コネクトライフ

3 代表者の氏名

代表取締役 坂本 裕司

4 指定の有効期間

令和8年2月13日から令和13年2月12日まで